

議案第125号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第8条及び第10条第1項の規定により、次のとおり市道路線を認定及び廃止する。

令和3年9月2日提出

川崎市長 福田紀彦

1 認定

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点
23	1	北見方	高津区 北見方1丁目	81番 7先
		第218号線	高津区 北見方1丁目	81番 13先
24	2	下作延	高津区 下作延6丁目	1157番 2先
		第247号線	高津区 下作延5丁目	1180番 7先
25	3	高石	麻生区 高石3丁目	31番 1先
		第321号線	麻生区 高石3丁目	13番 34先

## 2 廃止

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点
26	4	野川 第201号線	宮前区 西野川1丁目	3115番 4先
			宮前区 西野川1丁目	3115番 3先
27	4	野川 第202号線	宮前区 西野川1丁目	3115番 4先
			宮前区 西野川1丁目	3115番 4先
28	5	向ヶ丘 第44号線	宮前区 南平台	723番 1先
			宮前区 初山2丁目	723番 2先
29	6	生田 第79号線	多摩区 生田4丁目	2039番 11先
			多摩区 生田4丁目	1859番 8先
30	7	細山 第84号線	麻生区 細山4丁目	638番 1先
			麻生区 細山4丁目	638番 1先
31	8	細山 第35号線	麻生区 細山7丁目	440番 14先
			麻生区 細山7丁目	425番 3先

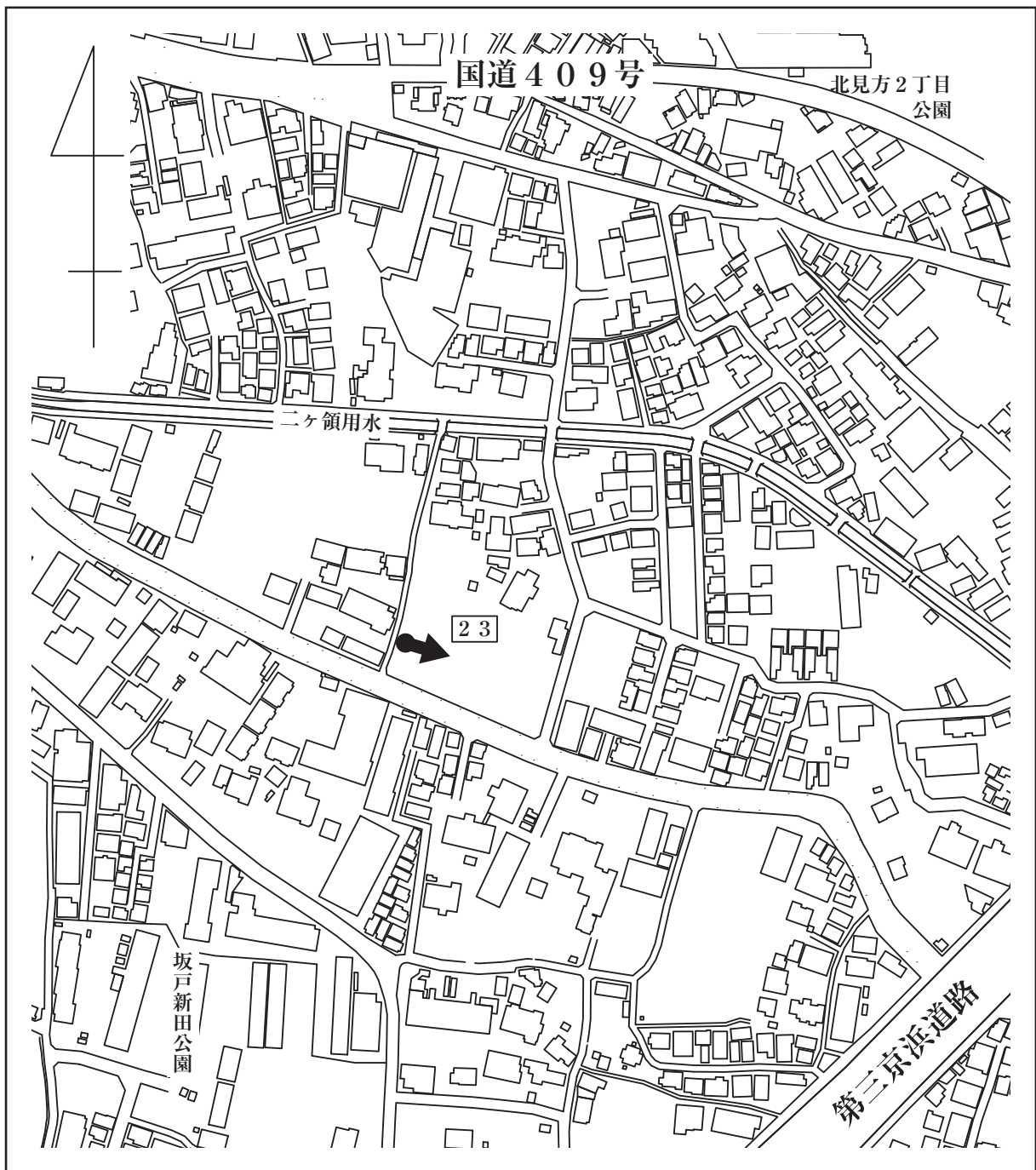
認 定 理 由

図面番号①

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区北見方1丁目地内）

整理番号23



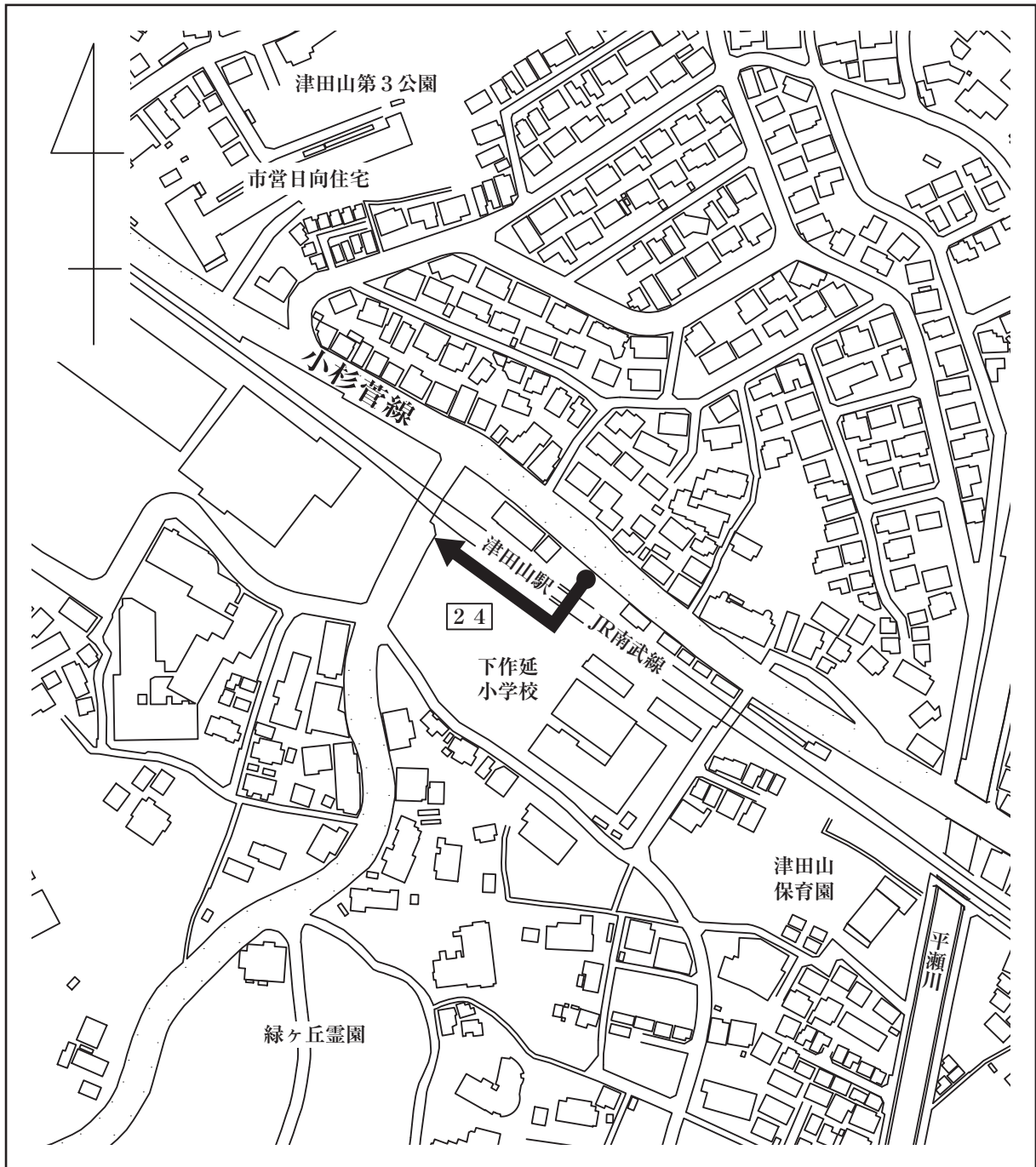
認 定 理 由

図面番号②

本箇所は、津田山駅における南武線駅アクセス向上等整備事業により新設した道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区下作延 6 丁目地内）

整理番号 2 4



# 認 定 理 由

図面番号③

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区高石3丁目地内）

整理番号25



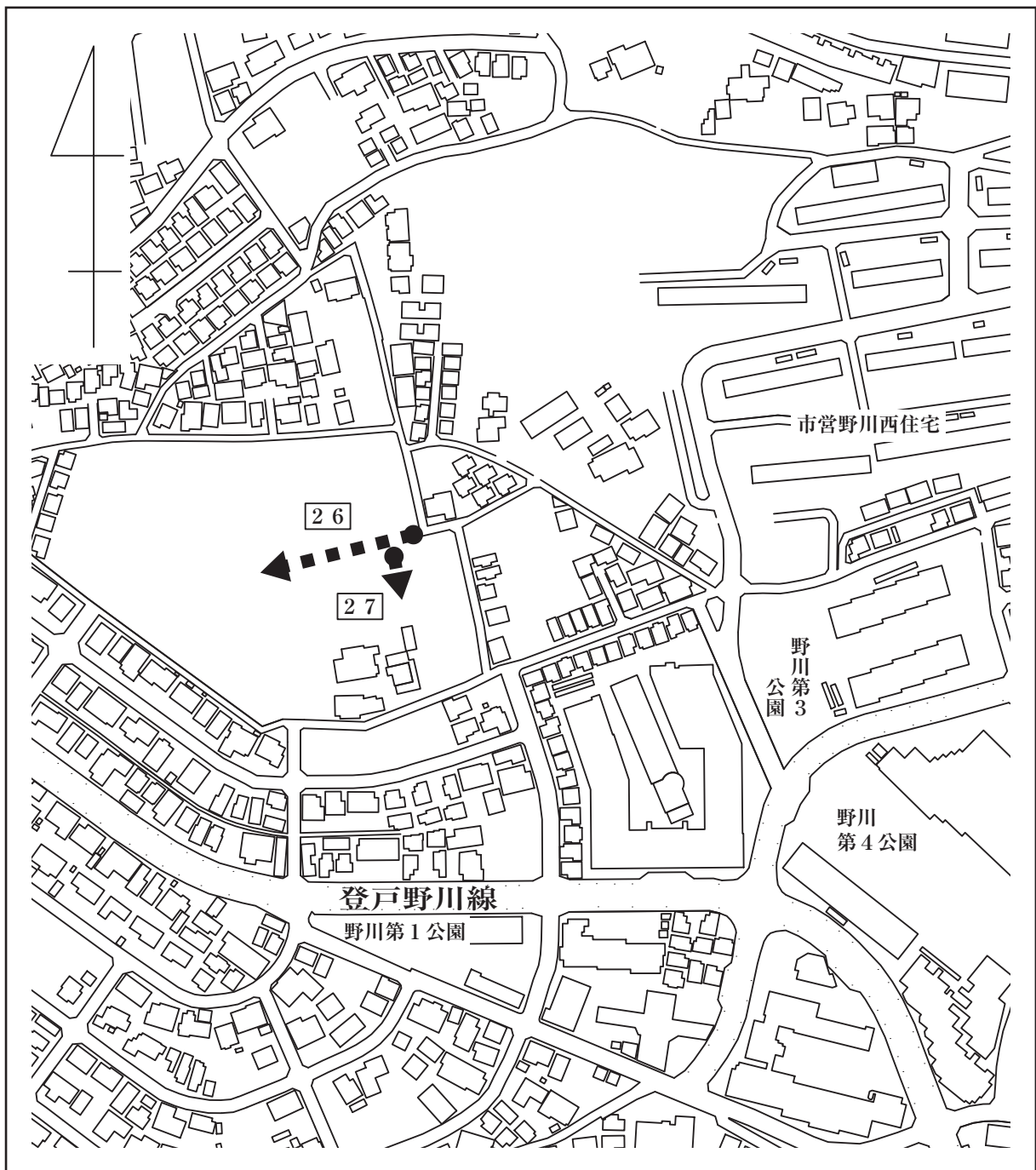
廃止理由

図面番号④

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区西野川1丁目地内）

整理番号26、27



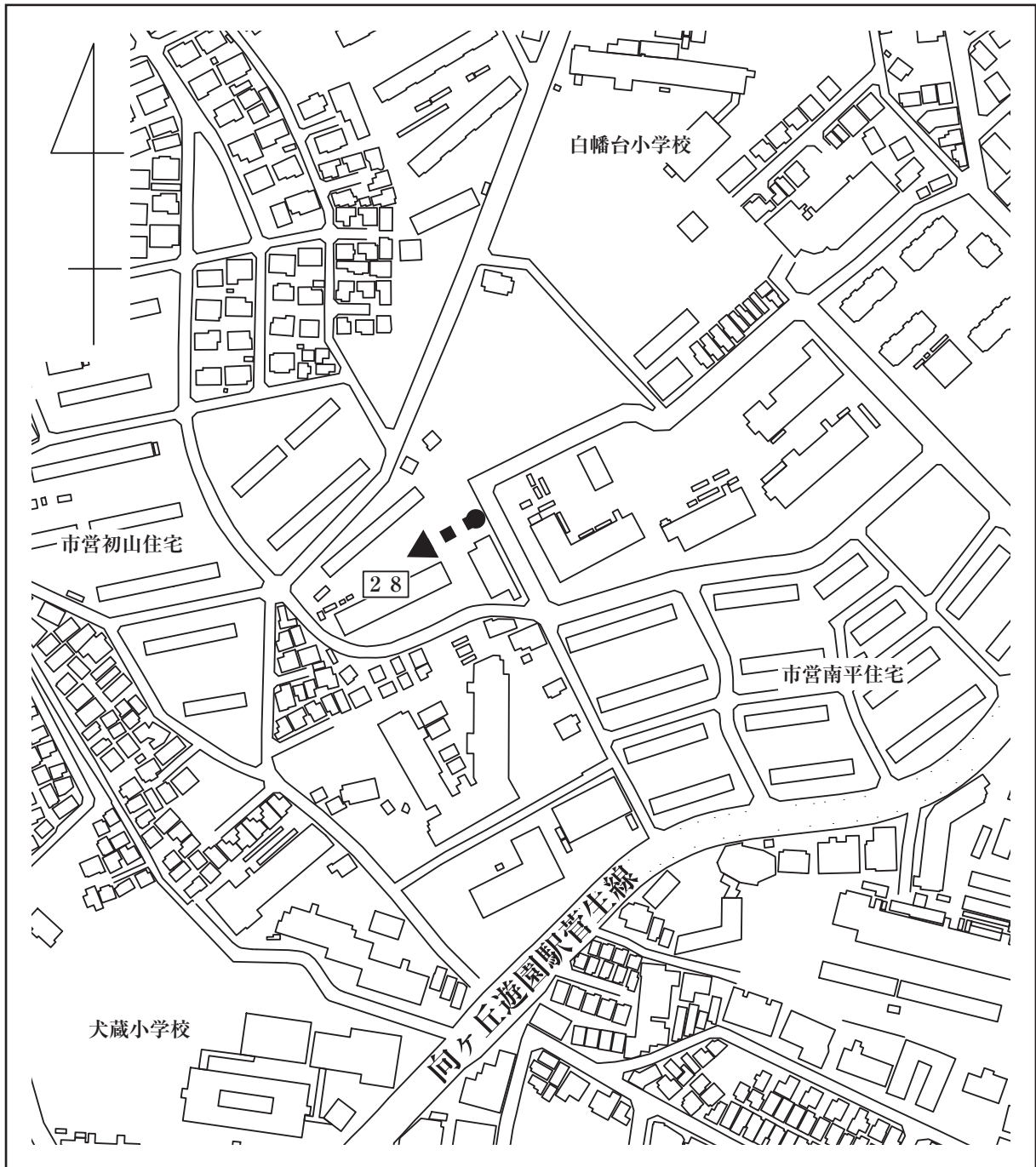
廃止理由

図面番号⑤

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区南平台地内）

整理番号 28



廃止理由

図面番号⑥

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区生田4丁目地内）

整理番号29





廃止理由

図面番号⑦

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区細山4丁目地内）

整理番号30



廃止理由

図面番号⑧

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区細山7丁目地内）

整理番号31

